

第4回阿蘇市議会会議録

1. 平成30年8月31日 午前10時00分 招集
2. 平成30年9月4日 午前10時00分 開会
3. 平成30年9月4日 午後1時42分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1番	立石昭夫	2番	竹原祐一
3番	岩下礼治	4番	谷崎利浩
5番	園田浩文	6番	菅敏徳
7番	市原正	8番	森元秀一
9番	河崎徳雄	10番	大倉幸也
11番	湯淺正司	12番	田中弘子
13番	五嶋義行	14番	高宮正行
15番	古澤國義	16番	阿南誠藏
17番	古木孝宏	18番	田中則次
19番	井手明廣	20番	藏原博敏

欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋二
市民部長	宮崎隆	経済部長	吉良玲
土木部長	阿部節生	教育部長	市原巧
総務課長	村山健一	福祉課長	本山英二
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
財政課長	山口貴生	教育課長	日田勝也
会計課長	大塚浩二	代表監査委員	佐伯和弘
監査委員事務局長	種子野謙二	税務課長	藤井栄治
ほけん課長	藤田浩司	観光課長	秦美保子
住環境課長	古閑政則	人権啓発課長	下村裕二
市民課長	岩下まゆみ	まちづくり課長	荒木仁
水道課長	浅久野浩輝	阿蘇医療センター事務局長	井野孝文
農業委員会事務局長	園田達也	内牧支所長	本田良治

波野支所長 加藤 勇二郎

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 石寄 寛二 議会事務局次長 山本 繁樹
書記 山本 悠未

9. 議事日程

開議宣言

議事日程の報告

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 29 年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 認定第 2 号 平成 29 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 認定第 3 号 平成 29 年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 認定第 4 号 平成 29 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 認定第 5 号 平成 29 年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6 認定第 6 号 平成 29 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 認定第 7 号 平成 29 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8 認定第 8 号 平成 29 年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9 認定第 9 号 平成 29 年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 10 認定第 10 号 平成 29 年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 11 認定第 11 号 平成 29 年度阿蘇市土地改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 12 認定第 12 号 平成 29 年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 13 認定第 13 号 平成 29 年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について
日程第 14 報告第 16 号 平成 29 年度阿蘇市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

10. 追加議事日程

開議宣言

議事日程の報告

日程第 1 提案理由の説明

- 日程第 2 承認第 9 号 専決処分の承認について
日程第 3 議案第 72 号 工事請負契約の締結について
日程第 4 発議第 1 号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書の提出について
日程第 5 発議第 2 号 児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書の提出について

午前 10 時 00 分 開議

1 開議宣言

○議長（藏原博敏君） それでは、皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は 19 名であります。7 番、市原正君につきましては、所定の手続きを経まして遅参の届けを受けております。従いまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のうち、教育長が公務のため出席できないこと、また農業委員会事務局長が病気休暇のため出席できないことから、次長が出席していることを申し添えておきます。

議事に入ります前に、総務部監査委員事務局から発言の申し出があつておるので、これを許したいと思います。

監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（種子野謙二君） おはようございます。

議案審議前にお時間をいただき、誠にありがとうございます。昨年 9 月の第 4 回定例市議会で報告させていただいております資料の訂正をさせていただきたいと思います。

訂正は、本日配布しております表紙に、「平成 28 年度決算審査意見書訂正分」と赤字で表記がしております。2 枚綴りでございます。別冊 15、平成 28 年度阿蘇市一般会計・特別会計・企業会計決算審査意見書をお願いいたします。訂正箇所は 2 ページ目に赤字で表記しております。訂正をお願いするのは、昨年報告の別冊 15、平成 28 年度阿蘇市一般会計・特別会計・企業会計決算審査意見書の 50 ページになります。(4) 経営の状況。比較損益計算書、(表 7) 収入の部、収入の平成 26 年度表中 2 医業外収益、②他会計負担金「5 億 185 万 1,000 円」が、正しくは「4 億 3,601 万 5,000 円」でございます。そして、上段 2 の医業外収益合計「5 億 4,471 万 146 円」が、正しくは「4 億 7,887 万 4,146 円」となります。

次に、平成 26 年度表中、3 特別利益、②その他の特別利益「1,288 万 8,470 円」が、正しくは「7,872 万 4,470 円」でございます。そして、上段 3 の特別利益合計「1,867 万 3,149 円」が、正しくは「8,450 万 9,149 円」となります。

平成 26 年度時点での決算審査意見書におきましては、正しい数字で作成されておりましたが、昨年、平成 28 年度の決算審査意見書を作成する際に、平成 26 年度の内訳の数値を誤って転記してしまい、このような意見書を作成してしまいました。今回、この数値のとおり訂正させていただきます。よろしくお願ひいたします。

今後このようなことのないよう充分気をつけて作成します。大変申し訳ございませんでした。

○議長（藏原博敏君） 以上で、監査委員事務局長の報告を終わりますが、4 番、谷崎利浩君、どうぞ。

○4 番（谷崎利浩君） 質問というか、意見を言わせていただきまして、ありがとうございます。この内容は、もともと監査から医療センターのほうから指摘されて、数字を変えないといけないのを医療センターが変えずにそのままきていて、そして、監査のほうが毎年監査が訂正した金額が、平成 26 年、27 年、28 年ときていたにもかかわらず、人事で異動したあとに医療センターのほうの数字が正しいんだろうと思い込んで医療センターの数字を書き込んだことによる過ちですね。

2 つの点がありまして、一つは医療センターのほうが監査から誤りを指摘されたときに、ちゃんと変えておかないといけなかったという点が一つ。もう一つは、監査の方が謙虚であるのはわかるんですけども、監査という立場上、自分が正しくて相手が間違っているというか、きちんと自分との数字が違ったときは、自分のほうに自信を持って他者を見ていただきたいと、そう思います。今後は気をつけていただければと思います。どうぞ、よろしくお願ひします。

○議長（藏原博敏君） 今、意見がありましたように、今後こういうことが起きないように気配りをお願いしたいと思います。

本日の議事日程は、お手元の配付のとおりであります。

それでは、日程に従いまして議事を進めてまいります。

お諮りいたします。日程第 1、認定第 1 号「平成 29 年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 13、認定第 13 号「平成 29 年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」までを一括議題にしたいと思います。なお、質疑については、一般会計、特別会計、企業会計に分けて行うことにしてみたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。従って、日程第 1、認定第 1 号「平成 29 年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 13、認定第 13 号「平成 29 年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」までを一括しまして議題とし、質疑につきましては一般会計・特別会計・企業会計に分けて行うことにして決定いたしました。

日程第 1 認定第 1 号 平成 29 年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 認定第 2 号 平成 29 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

日程第 3 認定第 3 号 平成 29 年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第 4 号 平成 29 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第 5 号 平成 29 年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第 6 号 平成 29 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第 7 号 平成 29 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第 8 号 平成 29 年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第 9 号 平成 29 年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 10 認定第 10 号 平成 29 年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 11 認定第 11 号 平成 29 年度阿蘇市土地改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 12 認定第 12 号 平成 29 年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第 13 認定第 13 号 平成 29 年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について

○議長（藏原博敏君） それでは、平成 29 年度の阿蘇市一般会計・特別会計及び水道事業会計の決算について、これにより会計管理者である会計課長の説明を求めます。
会計課長。

○会計課長（大塚浩二君） おはようございます。

ただ今、一括して議題としていただきました認定第 1 号から認定第 13 号まで、決算の調整を行いましたのでご説明いたします。

認定第 1 号から認定第 11 号までの平成 29 年度阿蘇市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書につきましては、別冊 10 となっております。認定第 12 号、平成 29 年度阿蘇市水道事業会計決算書につきましては、別冊 11 となっております。

お手元に「平成 29 年度歳入歳出決算書実質収支に関する調書より抜粋」と表記しました A4 サイズの横書きの資料を配付させていただいております。こちらの表になります。こちらの表でご説明させていただきます。

それでは、まず認定第 1 号、阿蘇市一般会計です。歳入総額 233 億 2,476 万 1,179 円、歳出総額 215 億 6,710 万 2,944 円、歳入歳出差引額 17 億 5,765 万 8,235 円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして、繰越明許費繰越額 4 億 6,510 万 5,986 円、事故繰越繰越額 1 億 870 万 7,281 円、実質収支額 11 億 8,384 万 4,968 円となっております。

続きまして、認定第 2 号から認定第 11 号までの各特別会計につきましては、ご覧いただいております資料のとおりとなっております。

次に、認定第 12 号、阿蘇市水道事業会計につきまして、ご説明いたします。

収益的収支につきましては、収益的収入 4 億 8,661 万 3,602 円、収益的支出 4 億 6,791 万 5,934 円、当年度純利益 1,869 万 7,668 円となっております。

続きまして、資本的収支でございます。資本的収入 4 億 5,731 万 3,360 円、資本的支出 6 億 2,706 万 6,888 円、収入支出差引額△1 億 6,975 万 3,528 円となっております。不足する額につきましては、当年度消費税資本的収支調整額及び当年度損益勘定留保資金で補填をいたしております。

以上でございます。ご審議方、よろしくお願ひいたします。

○議長（藏原博敏君） ただ今の平成 29 年度歳入歳出決算につきましては、実質収支に関する調書を抜粋して説明されたところであります。

次に、病院事業会計の平成 29 年度決算について、阿蘇医療センター事務局長の説明を求めます。

阿蘇医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） おはようございます。

ただ今議題としていただきました認定第 13 号、平成 29 年度阿蘇市病院事業会計決算の認定につきましてご報告させていただきます。

別冊 12 をご覧いただきたいと思います。

まず、当年度の収益的収支につきましては、決算書の 6 ページ、7 ページの損益計算書のほうでご説明をさせていただきたいと思います。数字の記載が 3 列あると思いますが、この真ん中の列の数字になります。平成 29 年度の病院事業収益につきましては、1 の医業収益が 17 億 2,517 万 2,000 円と 3 の医業外収益 3 億 9,516 万 7,000 円と 5 の特別利益 104 万 5,000 円の合計で、毎年表示がなくて大変申し訳ありませんが、合計の 21 億 2,138 万 4,000 円となっております。病院事業費用につきましては、2 の医業費用 22 億 6,346 万 4,000 円と 4 の医業外費用 1 億 414 万 4,000 円と 6 の特別損失 82 万 1,000 円の合計で、こちらも記載がございませんが合計で 23 億 6,843 万円となりました。従いまして、年間損益につきましては、一番右側の欄の下から 3 行目の数字になりますが、収入から費用を差し引きました△2 億 4,704 万 5,612 円ということが当年度の純損失になりました、前年度の繰越欠損金 15 億 5,441 万 4,238 円を加えました 18 億 145 万 9,850 円が当年度の未処理欠損金となっております。

続きまして、資本的収支につきましては、決算書の 4 ページ、5 ページのほうをご覧いただきたいと思います。それぞれ表の一番上段になります列の決算額の欄の数字になりますが、資本的収入が 3,920 万 6,000 円、資本的支出が税込みで 1 億 2,421 万 8,978 円ということになりました。差引額の処理につきましては、表の下のほうに※印で記載をさせていただいておりますが、収入が支出に対して不足する額 8,501 万 2,978 円につきましては、過年度分損益勘定留保資金のほうで補填をさせていただいております。

以上の経営状況につきましては、詳細は 13 ページから 15 ページにかけて記載をさせていただいております。

今、損益計算書のほうで申し上げましたとおり、収益的収支につきましては、当年度純損失が 2 億 4,704 万 6,000 円を計上する厳しい結果となりました。その原因といたしましては、医業損失が増えたことにありますが、医業収益のうち入院収益の落ち込みが大きく影響いたしております。入院収益が年額で 7,629 万 2,000 円の減ということでしたので、外来収益が 1,749 万 8,000 円の増、その他の医業収益が 243 万 7,000 円の増となりましたが、合計として 5,635 万 7,000 円の減ということになりました。この分析といたしましては、平成 29 年度の年間入院患者数が 3 万 2,210 人ということで、平成 28 年度に比べますと年間で 3,483 人の減ということです。平成 28 年度は熊本地震ということで、表現はいいかわかりませんが、いわゆる特需もあったところなんですが、平成 29 年度につきましては、昨年の 8 月から 12 月にかけて入院患者が減っております。熊本地震の影響も落ち着いてきたことや年間救急患者数の減、平成 28 年度、熊本地震の影響もありまして年間 5,342 人の救急患者さんを受け入れておったんですが、平成 29 年度は 4,546 人ということで、年間で 796 人の減ということでした。特に、この期間の救急患者数の減少によりまして、救急搬送から入院という絶対数が減ったこと、それと昨年 8 月の長陽大橋ルートの開通、10 月に立野病院の病棟が再開したことなどが影響し、南阿蘇村からの入院患者さんが減ったことによるものと思っております。

一方医業費用では、医業従事者の労働衛生環境整備に係る経費の増等によりまして、総額で 22 億 6,346 万 4,000 円となりましたが、費用については病院全体で経費削減に取り組んだ結果、平成 28 年度に比べまして 1,233 万 4,000 円ということで、微増に抑えることができました。しかしながら、医業収益の減により医業損失が膨らむ結果となりました。病院経営につきましては、新病院開院後、平成 26 年度決算から単年度赤字は続いておりますが、入院・外来患者数の増によりまして順調に経営改善も進んでいたところなんですが、今回このような結果を招くことになりますて、厳粛に受け止め、今後とも安心・安全な医療の提供を目的に、引き続き医師確保に努め、救急災害時の患者受け入れ対応や健診事業など、公立病院としての役目を果たしつつ、経営面では医業収益の増収を目的に病床稼働率の向上や診療報酬の加算取得などを図り、継続的な経費削減の取り組みと併せて、今一度気を引き締め、職員一丸となりまして、改めて健全経営に努めてまいりたいこうということで思っております。

以上、簡単でございますが、平成 29 年度の決算報告とさせていただきます。ご審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 続きまして、平成 29 年度の阿蘇市一般会計・特別会計及び企業会計の決算並びに基金運用状況の審査意見を阿蘇市代表監査委員に求めます。

佐伯和弘代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） 議員の皆様、おはようございます。

昨年、合併後 12 年間の阿蘇市の財政状況を資料 1 としまして皆様方にお渡しましたが、

平成 29 年度は別の視点から阿蘇市の台所状況、つまり歳入と歳出の中身についてご報告を申したいと存じます。

その前に、阿蘇市は平成 24 年度と平成 28 年度に、二度にわたって水害と地震の天災を経験いたしました。従いまして、歳入の面では地方交付税が、平成 24 年度 71 億 9,000 万円、平成 28 年度は 74 億 600 万円と、過去 12 年間平均で 109% から 109.7%、実数にしまして平成 24 年度は 8 億 4,800 万円、平成 28 年度は 10 億 6,500 万円の増加となったことあります。

地方交付税は、標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を国が補償する交付税ですので、その分、使用が自由な一般財源であります。私どもが納付する税金は、回り回つて阿蘇市に還元されるわけですが、阿蘇市の標準財政規模が平成 29 年度は 92 億 8,800 円でありますと、過去 12 年間では 5 番目に低い数値となりました。ちなみに、平成 18 年度の 85 億 5,400 万円が一番低く、平成 22 年度の 99 億 4,700 万円が一番高い数値であります。この標準財政規模が通常は歳入として安定した財源を確保するための一般財源の規模にほかなりませんので、実質収支比率が平成 29 年度 12.7% という、2 年連続を示して 10% 以上の高い数値を示したことは、どういうわけで歳入財源を最大限活用できなかったのかが問われるところであります。ご承知のように、実質収支比率は歳入から歳出を差し引き、なおかつ翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いて標準財政規模額で割った数値であります。全国的に 3% から 5% が望まれる数値であるとは申しておりますけれども、専門家の先生方も、その根拠については懐疑的で、私も確信的な気持ちは有しておりません。恐らくは、税を最大限有効に活用し、次年度にそそこの財政規模に応じた余裕金を残しなさいと解釈をしております。言い換えれば、財政調整基金の概念に通ずるものであると理解すべきであります。

さて、そのことはさておきまして、3% から 5% の論理から申しますと、平成 29 年度は 7 億 2,000 万円から 9 億円、消化不良であったことになります。この消化不良の最大の要因は、歳出で示されております予算現額から支出済みの差であります不用額でありますと、大きいものを申し上げますと、保健衛生費の 5 億 5,400 万円のうちの災害廃棄物処理費の 5 億 3,500 万円であります。もっともこの災害関連の支出は、すべて平成 28 年度繰越金ですのと、次年度への繰り越しが 32 億 1,000 万円予定されておりますので、このことから判断しますれば、入札不調の影響がもうに出ているとしか言いようがありません。歳入に限っては、収入未済額が 3 億 5,200 万円ありますけれども、特に固定資産税の未納未済額が 1 億 8,400 万円と大半を占めておりますので、今後の地方交付税の変動次第では未済金額、いわゆる埋蔵金の掘り起こしが重要な課題となってくるものと予想しているところであります。

それでは、特別会計のほうに移らせていただきます。

阿蘇山観光事業につきましては、売店収入がなく、この 3 年間変わりません。当然のことながら、施設の維持費と繰り入れで賄っている状況に変化はありませんが、阿蘇山観光は阿蘇市の必要な財産でありますので、今後もできうる限りの補填が必要だと考えます。

下水道事業につきましては、地震後の災害復旧費が多くを占めておりまして、次期以降は平常制が保たれるように願うばかりであります。

各種保険に関しましては、少子高齢化の中で国全体が福祉という重要な施策のもと、苦慮をしているところでありますけれども、年々ここに負担がのしかかってくることは、ある面致し方ないと思慮するところでありますが、私も国から後期高齢者という、これは 75 歳になりますと絶対にいただく証明でございます。何の恩恵があるのかと思えば、早速保険証なるものをいただきまして、市のほうから後期高齢者医療保険料なるものを請求されました。私は我が家の筆頭者でありますので、家庭全員の国民健康保険税と同時に、自分自身の保険料も加算されまして、全く地獄の世を呈しております。最もこれも幸か不幸か、76 歳にして所得がある結果でありますので文句などさらさらありませんと言いたいところではありますけれども、私はひねくれ者の人間でございますので、素直になれないところは凡人の代表的な例でございましょう。改めて深く反省するところであります。

さて、一般会計、特別会計を総括しまして申し上げたいのは、財政調整基金であります。言うまでもなく緊急を要する出費のために用意されています阿蘇市の固定的な財源でありますので、むやみに手を付けられない財源であります。夕張市は、この財源を箱物投資から生じた負債に充てすぎ、結果的に一般会計に過大な影響を与えてしまった行政長の失態でありました。今は、財政健全化判断比率で、すべての比率を示し、危険度をチェックすることができますので事前に対応できますけれども、公会計が単式簿記から複式簿記に移動し、企業会計も同様の取扱いになりましたので、この制度をつくりあげたときの内閣、小泉さんと竹中平蔵氏には、深甚なる謝意を表するものであります。

平成 29 年度の阿蘇市の財政調整基金は、1 億円積みまして 15 億 5,000 万円弱の基金を維持することができました。総収入の 4.8% がいざというときの基金として蓄えられておりまることは、心強い限りであります。

それでは、最後に企業会計に移ります。議員の皆様方、この企業会計に対して大変に关心を深めておられることと思いますので、慎重に申し上げたいと思います。

まず、水道事業でありますが、平成 29 年度の経営状況を見ますと 1,869 万 7,000 円の利益が確定しました。熊本大地震の影響がようやく解消されつつあることと安堵をしておりますが、一方で資本的収支は 1 億 7,003 万円不足であり、還付消費税並びに留保資金で補填はされておりますけれども、決算審査意見書 41 ページを開いてもらいたいんですが、その中で固定資産対長期資本比率というのがございまして、今年は 104.1% と前期に比べまして 4.1% 上昇しました。これは、固定資産を購入するときに、その財源をいかに利用したのかというところでありまして、一般的には流動資産のほうから補填をするわけなんですけれども、この 104.1% といいますのは、やはり一時借入金等の流動負債で賄われたということで、決して望ましいことではありません。要因は、一刻も早い復興との願いから、緊急的に支出されたのであろうと推察しているところですが、今後の推移を見守りたいと思っております。

ところで私が特に危惧しておりますのは、不可視部分の埋設管であります。埋設管の手当では予想が付きにくく、突然のように多大な出費を強いられるものですので、対応がどうしても遅れてしまい、市民に大きな犠牲を与え兼ねません。全国的な自治体のアキレス腱でもあり、現在公営から民営化への移行という動きも見られますけれども、しかし私たちにとっ

て水は永遠の宝物でありますので、民間のノウハウを学びながら、やはり自治体に委ねていくことが市民の願いであろうかと思うことであります。

さて、最後になりましたが、病院事業であります、特に議員の皆様方の注目する公営企業であろうかと思います。民間企業と同等に、公営企業の年間の財務活動を基に貸借対照表、損益計算書、剰余金処分等の財務諸表で結果を公表しております。今回は特に債務超過の問題で質問されるのではないかと、ちょっと構えておりますけれども、まずは平静を保って病院事業の内容を申し上げたいと存じます。

企業会計は、歳入と歳出の差ではなく、貸借対照表で示される流動資産と流動負債の差で資金不足を算出いたします。この指標は、金融機関が融資をする際に財務状況を見るわけではありますが、この比率は預貸率といって、キャッシュフローの中で、どれだけ返済能力があるのかを試算する大変厳しいものであります。従いまして、預貸率がマイナスになれば、言い換えれば流動資産をもってしても流動負債を補えない、つまりは債務超過となってしまうわけであります。平成29年度は1億4,700万円の債務超過となりました。昨年債務超過ではないかとの谷崎先生のご指摘がありましたが、「この問題は単年度で結果を出すものではない」と答えましたけれども、平成29年度にいたって流動負債が3,600万円弱オーバーし、資金不足が△2%の赤字を計上しましたことに関しましては、オーマイゴット、何の弁明もいたしません。大変申し訳なく思っております。私なりに経営分析をしているところであります。平成28年度は6億円弱の収入増加を提起しながら、意に反して予算と決算額の差が4億1,300万円歳入不足となったことが、他会計負担金2億5,750万円と当年度純損失2億4,700万円の合計額5億400万円の最終的には純粋な欠損額を生じたことであります。言い換えれば、損益分岐点は5億円収入が増えれば、他会計からの経費分担の規則に甘えることなく消化できたはずであります。

ついでに申し上げますが、公営企業法第17条の2の経費分担の原則に基づき、営業外の収益に上げますのは、当然の権利であります。経費の負担の原則は、次のように規定をされております。当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって利用することが客観的に困難であると認められる経費であります。つまり、この文言から言わしめれば、能率的な経営をしていて、なおかつ客観的に困難であるという認定がなければ、むやみに利用すべきではないと読み解かれるはずであります。その背景は、あくまでも民間企業ではなく、公共性の強い企業であるということで全面に体現された規定であると私は好意的に捉えておりますのが、いかがでしょうか。もっとも客観的でなく、議員の皆様方より主観的に物を任せということになりますれば、私も厳しい現状を見るにつけて、本音は民間企業の現実を長年見てきており、叱責したいのが山々であります。私の信条は、審査意見書53ページに述べておりますので、ご参照していただければ幸いであります。

最後に、企業会計の締めといたしまして、今後公営企業が民営化の波をかぶること、必至の状況であります。既に水道事業は、今後、民営化との試算がマスコミで公表されましたし、病院事業は既にいくつもの病院が民営化をされております。しかしながら、私は市民に親し

まれる公営企業であれば、収益のみに縛られるのではなく、市民の福祉と命を守っていただければ、それだけで税の使途が福祉厚生のために使われているのだと理解をし、ジレンマを乗り越えてエールを送る次第であります。今後、よい方向へ転換されますことを念じながら、監査報告に代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 佐伯代表監査委員におかれましては、お疲れでございました。

これより、平成 29 年度阿蘇市一般会計・特別会計及び企業会計の決算並びに審査意見について質疑を行いますが、この議題についての質疑は、一般会計の質疑、特別会計の質疑、企業会計の質疑に分けて行うことにいたします。

なお、本件はご承知のように会期中の日程に従って、各常任委員会に付託をされます。従いまして、自己の委員会の件についての質疑はご遠慮願いたいと思います。

それでは最初に、認定第 1 号「平成 29 年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4 番、谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） 議長、質疑の前にちょっと確認したいことがあるんですけれども、一般会計、特別会計、企業会計で質疑をそれぞれ 3 回ずつしますが、監査の方に対する質問は、その後でよろしいんでしょうか。それとも、一般会計・特別会計の中に入れないといけないんでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 今、確認しましたところ、一般会計、特別会計、企業会計と一緒に監査委員の意見も、それぞれに含むということで発言をお願いしたいと思います。

○4 番（谷崎利浩君） 別々に準備していたので、ちょっと時間いただきたいですか。

○議長（藏原博敏君） はい、結構です。

他にございませんか。

それでは、お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、10 分程度暫時休憩をいたします。10 時 50 分から再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

午前 10 時 41 分 休憩

午前 10 時 50 分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き、ただ今から会議を開きます。

認定第 1 号、平成 29 年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4 番、谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） それでは、質問に移りたいと思います。

一般会計の分で、まずは主要な施策の成果の中で、3 つありましたけれども、1 つだけ上げたいと思います。これは、主要な施策の成果のまとめ方に対して、ちょっと質問があるん

ですけれども、まずこの主要な施策の成果が 1 年前から変わっております。見にくくなっているんですが、4 ページ、5 ページの電子自治体推進の件で、これ見ていただいて、まず政策から実施施策、主要施策名とありますけど、これはこちらのやつから引っ張ってきていると思うんですけれども、これは製本化されてないんですけども、第 2 次阿蘇総合計画から引っ張ってきていると思うんですけども、第 2 次阿蘇総合計画の 14 ページの基本計画とかが書いてありますけど、この基本計画の実施施策までは、これと合っているんですが、この基本政策の実施施策の次の主要施策名ですね、ここをつなげた表をつくっていただかないと、これとこれが連動しないんですよね。

それと、もう一つは、5 ページの電子自治体の推進というのが 5,000 万円上がっていますけれども、この中の決算内訳の 12 と 19 を見つけることができませんでした。この 12 と 19 は、要はこの決算書の 95 ページあたりになるんだと思うんですけど、これの備考欄のどの数字なのか。それを一つお聞きいたします。

それと 2 番目の質問として、健全化比率の問題なんですけれども、実質収支が 11 億円ぐらいで 12.7% となった理由は何か、これを質問いたします。

それと 52 ページの監査の別冊 14 の基金運営状況審査意見書ですね、この 52 ページの実質収支は全国的に 3 から 5% と書いてあるが、平成 29 年度当初予算の予備費が既に 5% ぐらいで組んであります。概算要求に対して、どのように対応したのか見たいのだが、ここ 3 箇年の概算要求を監査の立場から、その数字を提出することはできますか。あるいは、財政課のほうから出すことはできますか。

その 3 つの質問をさせていただきます。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） まず、第 1 点目のご質問でございますけれども、第 2 次阿蘇総合計画については、もう製本はしてあります。昨年もこの取りまとめ方については、ご質問がありましたので、そのときお答えしたかと思うんですけども、当然、この目標を立てて、こういった各事業の進捗について数値化することで目標の達成度を表すためには、基本となる計画がなければなりません。それが阿蘇市の総合計画ということでの説明をしたかと思います。阿蘇市の総合計画に柱といいますか、各施策の中に柱を設けて、その項目に合わせてこの主要な施策を取りまとめたということでの整理ということでの説明をしたかと思います致しました。

2 点目の質問に、お答えしたいと思います。平成 29 年度の実質収支が 12 億円ぐらいになったその理由は何かというご質問でございますが、確かに望ましい 3%、5% を遙かに超えた二桁の数字になっているところではございます。ただ、平成 28 年からの災害で、特に平成 29 年度は、平成 28 年度は熊本地震が発生して、ほとんどの災害復旧事業については、査定とかに費やされて事業自体は、平成 29 年度に大きく繰り越しております。実際事業をやったのは、平成 29 年度と言っても過言ではないぐらい、かなりの事業をやっております。そういう災害に特化したということで、職員は全注力を注いで当たっておりますので、通常ベースの事業ができておりません。その通常ベースの事業ができないことが、この実質収

支の黒字につながっているところではございます。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 主要な施策の成果、別冊 13 の 5 ページ目につきまして、電子自治体の推進の合計金額の部分につきましてなんですけれども、右側の決算内訳の 12 につきましては、それぞれその上にございます。セキュリティ監視保守料の 12 の 173 万 2,000 万円、それから各種ソフトウェアライセンス更新料の決算費目 A の 12、202 万 5,000 円のうち 157 万 1,000 円、これを合計したものが、ここの電子自治体の推進の合計の右側、決算内訳のそれぞれ 12 というような取りまとめ方がされておるという書き方の内容になっております。

○議長（藏原博敏君） 3 番目に監査委員に対しての質問がありました。内容を把握してなければ、もう一回お願ひします。

○4 番（谷崎利浩君） 3 番目の質問は、実質収支が、要は全国的に 3 から 5 と 52 ページは書いてありますけれども、既に平成 29 年度の当初予算の予備費を見ただけでも 5% いつているんですよね、数字が。だから、どういう概算要求に対して、どういう予算組みをしていてこういう形になっているのか。それを調べたいので、監査のほうからか、財政課のほうから、どちらでもいいんですけども、その概算要求に対する各款・項あたりの数字の明細を 3 箇年ぐらい出すことはできますかという質問です。

○議長（藏原博敏君） 佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） お答え申し上げます。

監査事務は、あくまでも予算が組まれました後の、その結果、どういうふうに歳入歳出がうまく運営されているのかを見るのが監査委員の務めであります。ですから、はじめからこのことに関して対応することはしておりません。監査は、常日ごろの流動的な動きの中から、結果論として、どうなったかを見るのが監査であります、その間のことに関しては、監査委員という立場上、口を挟むことはできませんので、運営の一員では全然ありませんので、そこはご了解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） 予算要求のときの概算要求の取りまとめということでござりますけれども、概算要求といいますか、当初予算のときに全体の骨子についてはお示しをするわけで、その後の 6 月、9 月とか、議会においてその補正を行って、例えば予備費も増減いたしますので、その都度ご確認いただくほかないと思うんですけども。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） 3 つの質問を同時にしていますので、少しややこしいんですけども、先ほどの総務課長が答えられた電子自治体の推進の件については、せっかくここまで主要な施策の成果を出して、内訳まできれいに出されていますので、この決算内訳の数字と決算書の最後の備考の数字、これが合うようにしておいていただきたいんですけども、その数字の中から、また内訳が出てくるというような説明だったと思うんですが、ちょっとそれ

だと全部質問せんと内容がわからんみたい形になるので、できれば決算ベースでは、この数字とこの数字が合ってきて、決算書を見れば全部わかるような形にしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

第2問ですけれども、実質収支が超えた件については、入札不落とか不調に関して工事ができなかつたということに関しては、繰り越してやっていくので実質収支からは省かれていますので、実質収支に出てくるのは全部不用額だと思います。その中で、不用額が生じるということは、その年度に、監査にも書いてありますように、やはり市民に対して福祉が行き届いていないということにもなると思いますので、その事業がうまくできてないというか、震災で業者がいないとか、職員の手が回らないとか、そういった理由があると思うんですけども、そういう事業ができないということに対して、監査の52ページの下のほうは、アクシデントで消化不良になっているといいますけれども、やはりこの数字のところが、もうちょっと見解として詳しい説明がほしいなと思うんですけども、これは監査のほうからもう一度最後の3行について、詳しく説明をお願いします。

それと、3問のことについては、監査として概算要求のもともとの数字は扱ってないということですけれども、財政課のほうでは、最初秋口ぐらいにこのぐらいの予算が来年度いるという話はあると思うんですけども、その数字が出せるかということなんですが。よく国会とかでは、概算要求がどうのこうのとか、それから予算折衝とか、いろいろな話がありますが、当市議会ではそういったのは全くないですね。予算が一発で当初出てきて、そして議会で質問するだけの話になりますので、予算の組み方について、もうちょっと勉強させていただきたいと思うんですけども。

それで、52ページの意見書とダブるんですけども、この意見書全体52ページを見たときに、10%を超えたということに対して、やはり監査としては改善すべき必要性があるとか、結論じみた言葉を入れるべきじゃないかと思うんですけども、先ほどの質問と含めて、ご回答をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） お答えいたします。

決算審査意見書52ページの最後から3行目、まずはアクシデントというちょっと変なあれを使ったんですが、要は東日本大震災を通して、国自体が所得税等を含めまして、すべて全国民がそれを負担せないかんという国の施策のもとに世の中の取扱いは変わってきております。まずは全国的に建設業協会に言わしますれば、資材の高騰、それから人員不足、そういうもろもろの影響がもろに出まして、そして各自治体共々に復興だけは早くしなきやいけないんですけども、結果的に資材の高騰とか、人員不足等で企業側のほうがなかなか対応できない部分があります。そういう部分の中で、果たして本当に100%歳入を消化できるのかということを説いてみる中で、私が書きましたことは、かつてない試練が課せられているということで、ちょっと概念的な言葉になりましたけれども、恐らくは今、すべて世の中が変わっております。まずは、災害、今日も台風が来ているようでございますけれども、いつ何時、何が起こってもおかしくないようなこの世界情勢の中で、これから先は国自

体の対応も、いろいろな部分で変化してくると思っております。私が強調しておりますのは、地方交付税等の仕組みも今後変わってくるんじゃないかなと思っておりますし、そういう混沌とした世の中の情勢の中で、果たして行政が的確に対応できるのかなというのが、私が一番心配をしているところでありますと、2年目にわたって、いわゆる消化不良と当時言いましたのは、一部分、こういう建設業界の入札不調等が出てきましたけれども、それ以上に、これから先はもっとひどい、もっと厳しい状況も生まれるんじゃないかなと思いますれば、こういうこと、他山の石と認めて、そもそももの知恵を絞ってもらって、今後に対応していただくことが私が一番願っていることあります。

ちょっと言葉が足りませんけれども、一応答えとして、お答えいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 決算内訳の書き方の部分でございますけれども、今回、主要な施策の成果を取りまとめるにあたりまして、担当の財政課のほうと調整の中で、今回、実際にここに上げております、例えば見ていただきますと、12番の、いわゆるここは役務費になりますけれども、5ページ目右上に2段目の各種ソフトウェアライセンス更新料、このうち、いわゆる電子自治体の推進に関わる部分につきまして、このうちに、具体的に申し上げますと、この部分に関わる経費の157万1,000円ということのみを抽出して上げさせていただいております。この分につきましては、実際ウィルスバスター更新の部分のみということで、それ以外にも経費はあるんですが、この主要な施策とうたわれております公共施設のネットワークの整備充実、オンライン手続きなどという部分に特化した内容で今回抽出して計上いたしております関係上、このような書き方になっておるところでございます。

また、財政の担当部局のほうと、こちら辺の今後の書き方については、調整して検討させていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） 予算の概算要求についてのご質問でございますけれども、阿蘇市がどうやって予算を組んでいるかと申しますと、国みたいに概算要求というような形ではありませんで、すべて本要求という形で、期限を切って各課から予算要求書を提出いただいているところでございます。当初予算については、大体12月ぐらいまでに、その次年度の予算要求をいただいて財政課のほうでも調整するんですけれども、この予算については、新規事業等であれば事前評価を経ますし、その後、市長査定も経て、事業の取捨選別を行います。その後に細かい事業については、財政課のほうで各課の係長を呼びましてヒアリングを行って、細かな数字のところまで調整を行っているところでございます。概算要求書は、各課からの予算要求書ということになりますけれども、これについてはちょっと公表のほうはできかねます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君、3回目になります。

○4番（谷崎利浩君） まず、電子自治体推進については、できれば内訳が、どうせもともとが内訳ができるからの合計の金額だと思いますので、できるなら我々も、これを見れば大体わかりますので、内訳をお願いしたいと思います。

監査の先生の指摘に対して、私も単年度で組んだ予算が 100% 執行されて、その年にやはり必要な福祉が実現できるのがいいというのは同意見でございまして、また国の交付税も含めて今後どうなるかわからんという、そういうのも加味されているということについては、非常に同感するところです。ただ、最後の 3 行に、入札とか、こういったアクシデントは繰り越しでやりますので、出ているのは不用額ですので、そういう意味ではちょっと私たちにはわかりにくいくらい表現だったかなと思いましたんで質問いたしました。

それと、予算編成については、恐らく予算のほうが 100% を超えて上がってくるだろうと思うんですけども、その取捨選択の中でやっていくんですが、結果的には実質収支で 11 億円も余ったという形になっていますので、そこはもう一度見直していただきたいと思います。

ちょっと要領の得ない質問だったんですけども、以上です。

○議長（藏原博敏君） 3 回目の質問に対して、答弁をお願いします。

総務課長。

○総務課長（村山健一君） 内訳の詳細につきましては、また財政課のほうと調整しながら、こういった取りまとめの方法を、ご意見がありましたところを参考にさせていただいて検討を進めさせていただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） 予算の需給のバランスの話なんですけれども、確かに見込みのところで、当初自体に歳入をかなり厳しく見込んでいるところもあります。ただ、今回、平成 28 年、29 年と特別交付税が思ったよりもかなり高額でまいったところも、こういった原因が生じた一因であります。最たる要因というのは、先ほども言いましたように通常ベースの事業ができていないというところが大きな要因であります。やっぱりどうしても災害復旧を優先するあまり、通常行うべき事業のほうが通常の 7 割とか 8 割程度でやっておりますので、その辺が一番大きいと思っています。

○議長（藏原博敏君） 佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） 先ほどのご質問ですが、要するに消化不良という言葉で片付けてしまいました。谷崎先生がおっしゃいますように、本来は不用額の中に我々市民の福利厚生に大事な部分が、あなたは見逃しているんじゃないかと私は受け止めております。ですから、真摯な気持ちで、今後の監査事務におきましては、やはり税金はあくまでも市民のための福祉向上に使うべきでありますので、不用額というのは表向きの言葉で言えば、不用です、要りませんよということですけど、そうじゃありません。これは当然、予算を組んだ以上は、それを完璧に執行するのが行政の務めでありますので、それが不用額という言葉の中で間に葬られる、これだけはやはり戒めていかなければいけないと今後の監査事務のほうに生かしてもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 他に質疑ありせんか。

11 番、湯淺正司君。

○11番（湯淺正司君） 11番、湯淺です。

主要な施策の成果で、31ページの農政課の扱い手農地集積率がありますけれども、これ法人なんですかね、目標。実績が54法人とありますけど、この下には59の集落営農があって、今2つの組合が法人化済みとありますけれども、何でこれが法人になっているかをお聞きしたいと思いますし、この進捗率が、今見てみると28ページの委託によるごみ収集運搬量ですね、これが前期目標、平成32年、4,800tぐらいですね。それで実績が5,200tあるなら、達成率は100%から超すんじゃないですか。これを全部今、達成率を見てみたら、何か計算が合わないと思いますけど、そこら辺をすみませんが、ご説明お願ひいたします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず1点目のご質問でございます。主要な施策の成果の31ページ、農地の有効利用と促進と経営支援ということで、⑦の、議員おっしゃいます農業法人数でございますが、59法人ということで、平成32年の目標数値に設定しておりますけれども、下段の⑧の集落営農組織という記載と同一でございますが、これについては別の算定で記載しております。集落営農組織は59と、農業法人については現在57ということで、平成27年に1の農事組合法人、平成29年に2つの農事組合法人が立ちあがったということで、⑧の記載と⑦の数値については別物でございます。

○議長（藏原博敏君） 市民課長。

○市民課長（岩下まゆみ君） 28ページのごみ処理対策の推進の委託によるごみ収集運搬量、平成32年の目標4,859tに対して、平成29年の実績が100%を超えているのではないかというお尋ねでございますが、ごみの収集につきましては減量化に努めておりますので、平成32年、4,859tを100とした場合に超えているということは、ごみの減量化が目標達成までいっていないということで、その達成率からして93.4%とした数字を上げているところでございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） よろしいですか。他にありませんか。

13番、五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 13番、五嶋です。

1点だけ。主要な施策の61ページ、防災・減災対策の充実ということで、進捗率を見ると17%、非常に低いと思います。7月の西日本豪雨災害では、本当に異常な雨が降りました。しかし、皆さんのが避難行動に結びつかなかったというのが一番大きなことじゃないかと思っておりますので、ここら辺にもうちょっと予算も充てて、結果が出るようなことをしていただいたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） こちらの防災・減災対策につきましては、特に今回主要な施策の内容として、いわゆる自主防災組織というところの機能強化ということを掲げているところでございます。特に議員がおっしゃいましたように、今回、西日本のほうでは逃げ遅れと

いうところでございまして、平成 24 年水害が発生したときから阿蘇市のほうでは、全国に先駆けて予防的避難というところに取り組んでいるところでございます。そちらでやっていく場合には、やはり消防団、それから地域の行政区、また老人会であったりとか、地域の方々の、どうしても手を借りる、また、そこが率先して動いていただくということが必要になってまいります。議員がおっしゃいますように、そういった部分の意識啓発が、まずは第 1 点であると思いますので、今後はそちらのほうも注力して進めていきたいと思っておるところでございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

2 番、竹原祐一君。

○2 番（竹原祐一君） 2 番の竹原です。よろしくお願ひします。

主な施策の中で、58 ページの橋梁関係と道路工事の関係なんですけれども、これ実際、地震の関係で実際延びたというのは、進捗状況が悪いというのはわかるんですけれども、実際これは、橋梁に対しては一番大きな地域の住民の皆さんに対しては大きな問題になりますので、これを平成 32 年度と言わず早急に進めていくような形にはならないかと。それが、まず第 1 点ですね。

それと、申し訳ないんですけど、決算書の中身はよろしいんでしょうか。

○議長（藏原博敏君） はい、結構です。

○2 番（竹原祐一君） そしたら、決算書の中身でいきますと、まず 79 ページの 9 の旅費の項目ですね。普通旅費、この内訳をちょっとお願ひしたいと思います。

それから、あと 177 ページのクラスター事業の不用額ですね。ここで上がっています 5,900 万円というのは、例のクラスター事業の不用額でしょうか。その確認をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 最初の橋梁の対策事業について、もう少し大規模に毎年やれないかということでございますが、議員おっしゃったとおり、一昨年地震の影響で災害復旧に集中したということで、事業を繰り越しております。また、補助事業で行っていますが、橋梁整備は全国的に力を入れているという状況もございまして、事業枠が限られていますが、今後、財政課ともご相談しまして、事業を取れる分は取っていくということで推進したいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 質問がございました総務管理費の一般管理費に対する普通旅費、これが 102 万 3,332 円ということになっておりますが、この内訳、個別具体的には今手元に資料ございません。主なものに関しましては、市長上京いたしまして、国の関係機関のほうへ要望活動等を行う部分が多々昨年ございました。一旦、国の方へ出向きますと、大体 10 万円程度がかかるという形があります。単純に割っても 10 回あれば、これだけの費用はかかるところです。

それから、職員の研修等で福岡のほうに、また、要望活動もございます。また、職員の研修で福岡が会場となりまして、全国的な研修が行われたりという部分がございまして、そち

らのほうに足を運んだり、また熊本市内のはうに足を運んだりという部分がございます。そういう際に職員の旅費が発生しているという部分が中身としてはございます。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 3点目のご質問でございます。決算書の177ページの負担金補助及び交付金でございます。議員ご質問のとおり、現在、事業凍結をいたしております当該法人の補助金相当額でございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、認定第1号の質疑を終わります。

続きまして、認定第2号「平成29年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第11号「平成29年度阿蘇市土地改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの特別会計について、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、認定第2号から認定第11号までの質疑を終わります。

続きまして、認定第12号「平成29年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」及び認定第13号「平成29年度阿蘇市病院事業会計決算の認定についての企業会計について、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 9番、河崎です。

病院事業については、局長、事務局長のほうからも詳しく説明がありました。また、佐伯監査のほうからも詳しくありましたけれども、先ほど佐伯監査が経理をするのが監査の役割だと言われましたけれども、もちろんこの中で、監査の意見書の中で4ページの一番最後ですね、「是正改善を要する事項は特になし」ということですけれども、できたらやっぱり指摘をしなければなかなか改善できません。医療センターのことについては、井野局長にもう一つ尋ねますけれども、改革プランでは平成27年度は会計処理で700万円黒字ということは覚えておりますけれども、まず改革プランで平成30年度の決算はどのようになっておりますか。まずは、それをお尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 阿蘇医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えします。

今、ご質問がありました改革プランにつきましては、平成29年3月に新公立病院改革に伴う阿蘇医療センター改革プランとして策定をしております。これは、ホームページのほうでも公表しております。この中で、収支計画につきましては、平成30年度は経常損益が△1億3,976万6,000円、純損益が△3億9,733万8,000円ということで計上しております。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） わかりましたけれども、佐伯監査のほうに申し上げますけれども、やっぱりそういう問題・課題は、監査委員としてはあまり言うべきでないとさっき受け止め

ましたけれども、私とすれば、行政監査においては、民間でもそうですけれども、ある程度強くしなければなかなか改善できません。もうちょっと、何もかんも経営は悪くなるわけですね。私は、このような経営になるというのは、初めから、議員になった途端からわかつておりました。そういうことで、ぜひ市民の負託に応える、市民の公的病院の役割ももちろんわかりますけれども、経営も大事でございます。

私は、一般質問でも当然この病院の危機については当初からやっております。そういうことを含めまして、将来的に非常に厳しゅうございます。これは、役所のことだけん、赤字は何十年続いていいですよ。しかし、監査がこのような一つの資本不足比率だけを見て是正改善に要する事項は、特に指摘すべき事項はないと。それは、監査として生ぬるいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） 河崎先生の質問にお答えをいたします。

常日ごろ、大変に阿蘇医療センターのほうに関心を示されておりますことは、先刻承知であります。今回の決算審査意見書の中で、是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項はないと申し上げましたのは、要は確かに今回前の 2%、3,500 万円の赤字であります。赤字ということについては、本当に非常事態です。ですから、これについては当然一言申し上げなきやいかんのですけれども、この健全化基準のこの基準のほうにぴしゃっと収まっておりますので、特に指摘する事項はないという文言になっただけでございます。常日ごろ、例年 6 月に水道と病院のほうは定期監査をしております。いちばん最初にちょっと問題がありました、いわゆる他会計からの収益金、これは平成 26 年の定期監査をしましたときの 1 本でありました。ただし、皆様非常に気にされますように、他会計からの金額というのは非常に皆さんのが通常より深く見ているところでありますと、後ほどこの金額が訂正されました。その所以（ゆえん）は、要するに一方の経費として、特別損失で解体費用が出ております。であれば、特別損失という形で経費を上げるんであれば、一方の他会計からの、いわゆる企業会計法第 17 条の 1 と 2 がありますが、1 のほうには私は捉えて、これも当然他会計からの収益金として上げてもいいと思ったんですけども、一方が要するに旧中央病院の解体費用でありますれば、当然これは今の病院の収入から充てるべきではないと思いますので、これは当然一方が特別損失であり、一方は特別収益で上げても、当然収益のあれには変わりはありませんので、これは致し方ないかなと思っております。

それと同時に、医療センターのほうも 4 年目です。幸か不幸か、地震のときに、こうして耐震に優れた病棟ができましたので、他の地域からかなりの方々がおいでいただきました。そのときに、院長さんは、まさしく私に言いました。堂々と監査を受けられますということで、確かに入院患者さんも増えまして、それ相応の収益が上がったわけなんですが、本当はそれを維持してもらいたかった、自分の気持ちの中で。ところが、立野病院等も復旧しましたし、それがまた戻ってしまったということ自体が、私は非常に問題視しているところであります。本来はリピーターで、本当にこの病院に信頼性があるんであれば、当然いっぺん来られた方は、いいな、いいなという意味合いで、また来ていただくと私自身は思うんですが、

残念ながら逆の方法にいったということで、非常に今後の経営については危惧をしております。ただし、これはどんなに医療センターの方々が頑張っても、その上におられる附属病院、この意向なしに動かれないということも私は存じ上げております。昨今のニュースにも取り上げられましたように、医療機関が非常に不透明な部分があります。要するに医師不足の中で、いかにして優秀な医師を確保するかというのが、各医療団体の宿命であります。そういう中で、熊本県のほうでは、他にもいっぱい医療機関があります。阿蘇医療センターは生まれたばかりで、もう少し外交力があるならば、本当に今一番まさしく足りない外科医、専門の外科医さん、これを一刻も早く招聘すれば、もう少し利益が上がったと思うんですが、私も陰ながら整形外科の先生を推薦しました。ところが、上司の大学病院の教授が反対されましてできませんでした。そういう経験をしておりますので、私は白い巨塔とあえて皮肉を言っているわけであります。だから、本当は外交の中で優秀な先生方を迎えるのが当然でありますけれども、医療現場はこういう背景でありますので、これも本当に院長先生、かわいそうだなど私は逆に好意的な考えを持っております。この考えが、私が間違っておりましたら、また何度でもご指摘を受けて、今後のまた監査事務のほうにも活かしたいと思いますが、定例議会の中では、前は本当に厳しいことを言っておりました。しかしながら、言っても言ってもなかなか改善できない要因が何となくわかつてきましたので、これは育てていかなきやいかんという意味合いでちょっと甘くなったりもします。そこは、勘弁していただきたいと思います。

いずれにしましても、今は民営化の波になっておりますので、恐らくは今後、本当に今のような状況が続くんであれば、民営化のほうにもならざるを得ないような危惧を今少し抱いているところであります。そのためには、そうならないためには、医療現場で皆様方にもう一度真摯に原点の要因を見極めて、今後の医療改革のほうにもっていっていただきますようにお願いするだけであります。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 3回目です。

今、佐伯監査から言われたことについては、よくわかります。公的病院の役割もよくわかります。そういう中に、井野局長あたりも一生懸命されておりますけれども、新しい医療センターは全部適用、医療業務も、会計業務も院長が責任を持ってやられております。そういうふうに見たときに、私から見れば医療業務は専念されておりますけれども、経営業務はうかつにされるとじやなかろうかと、そういうことはありませんけれども、そう見られても仕方ないと思います。そういうことで、これを機会に改善する事項については、この平成29年度の文書の中には見えませんけれども、平成28年度の中にはあったと思いますけれども、整形外科を常勤で置くべきだということを当面の課題とすれば、平成28年度に文言がありましたけれども、課題の中に当面は整形外科を置くべきだという文言を入れてもらいたかったなと思います。

そういうことで、3回目の質問を終わります。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。申し上げます。質問にしろ、答弁にしろ、的確に要点を絞ってお願ひいたします。

4番、谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 4番、谷崎です。

まず1問目、医療センターの決算で、赤字が出て累積欠損金が増えているが、経営的に現金で補填したりしていかないとやっていけなくなるのではないかというのを1問目質問いたします。

それと、2問目はキャッシュフローと一時借入金のことですけれども、25ページの一時借入金では1億円の残高があって、本年度残高が2億円になっています。一時借入金は、大体1年以内に返さないいけないと思うんですが、残高が残っていますが、これは1億円借りて2億円になっています、残高がですね。それに対して26ページのキャッシュフローでは、一時借入金による収入が4,000万円で支出が4億円で5億円になっていますから、これで1億円減るよう見えますが、ここの説明をもう一度お願いします。

それと、監査報告の53ページですけれども、この12行目の「いきなり赤字になった」と表現されている「赤字」と、30行目の「毎年赤字計上である」という「赤字」の意味が違うんですけれども、その説明をお願いします。市民は、一体医療センターが赤字なのか、黒字なのか、どっちなんだと聞かれることがよくあります。以前の中央病院のときは、企業会計というか、後者をもって赤字と言わされてきました。医療センターでは、前者をもって、単式簿記のほうをもって赤字じゃないと言っている方がいるみたいです。それで、不正確な書き方は改めていただきたいと思うんですけれども、そこの説明をお願いいたします。

以上3問、まずよろしくお願ひします。

○議長（藏原博敏君） 阿蘇医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えします。

まず、第1点の単年度赤字をずっと出しておって、それが、累積赤字が積もっていってこのまま大丈夫かというようなご質問だと思います。おっしゃるとおりでございます。先ほど河崎議員のご質問の中にもありました、医療の提供と医療の質の確保というところでは、開院以降、それなりに実績を出しているということですが、こと経営に関しましては結果が一番ですので、平成29年度の2億7,000万円の純損失が出たということは、これは非常に努力不足であったということで深く反省しております。しかしながら、結局見せ方といたしまして、単年度損益計算書の中で結果的には内部留保に係る部分ですね、減価償却費だとか、繰延勘定償却とか、資金の移動がないものに関わるものも、いわゆる費用として計上しなければならないということでこういった数字が出てしまうと。単純に2億4,000万円の現金の赤字があって、累積の赤字が18億円の現金の赤字があるとある意味誤解されてしまう場合もあるかと思いますが、いわゆるこの中には、そういったことで現金の支出が伴わないけど、要は財務諸表の中の計上の仕方として計上せざるを得ないということでござります。資金不足のほうにも影響しております。現金が一時的にどこかで切り取った場合に現金不足は生じるということで資金不足比率が出たりとか、こういった単年赤字・累積赤字が出

るということになっております。ただ言わんとすることは、当然ですけど単年度黒字にすれば、そういった現金の支出が伴わないものも含めまして、それを含めても黒字化すれば、そして単年度黒字を積み重ねて累積赤字を減らしていくには、当然ですけど外向きには市民の皆様方にも誤解を与えないように病院経営は改善しているとか、うまくいっているなど見ていただけのかなと思っておりますので、当面、現金資金不足比率は来年は出ないようにということはもちろんなんですが、単年度の赤字の解消と、ひいてはそれが累積欠損の赤字につながるように、更なる努力をと思っております。

改革プランの話が出ましたが、いろいろその中で対策を講じさせていただいておりますので、少しでもできることから進めていきたいと。1点、先ほど監査委員からのお話もありましたが、抜本的にはやはり常勤医師の確保ということが最大の懸案事項であると。それさえできれば、あとは全部うまくいくのかというかもしれません、やはりどうしても、特に整形外科と恒常的な手術ができるよう、麻酔科の常勤の先生を確保できれば、更に収益に関しては期待できると思っております。

次の2点目なんですが、一時借入金に26ページのキャッシュフローと25ページの概況の残高と見せ方のところなんですが、一時借入金がいわゆる運転資金を求める際に市中銀行から借り入れをやっております。1年間の中で借りて返すということさせていただいております。なので、キャッシュフロー的には1年間の中で借りて返した金額という見せ方で、一時借入金の本年度末残高は2億円の残高があると見ていただければいいと思います。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） 赤字のことにつきまして申し上げます。確かに阿蘇医療センターは開業以来、毎年、毎年、赤字であります。この赤字の金額につきましては、毎年議会のほうに提起されておりますので、よく皆様ご存知のことだと思います。その同じ赤字でありながら、今回は特に健全化審査意見書の中で△2%、金額にして3,600万円弱の赤字が出ました。同じ赤字でも、赤字の意味が違います。先ほど申し上げましたように、流動資産と流動負債の比率は銀行がよく見る部門であります、これは預貸率といいます。普通は流動資産のほうが多い企業が優良な企業であります、流動負債が多いということになりますと、銀行はまずお金を貸してくれません。これは、私が長年お得意先のところを通して感じたことであります、預貸率というのは非常に厳しく私も見ております。今回初めてその預貸率の中がマイナスになりましたので、今後やはり気をつけていかないといかなという意味合いで、重く受けとめております。その同じ赤字でも内容が違うということを申し上げたくて、こういう文言になりましたので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 1問目の累積欠損金で現金が足りなくなるんじゃないかという話なんですが、内部留保資金で充てているので、いろいろ見てみると今のところ、まだ内部留保資金で対応して、期中が時たま足りなくなるから一時借入するという話はわかるんですが、

それは以前中央病院のときも内部留保資金でマイナス、累積欠損金に対して対応してきたと思うんですよね。ところが医療センターになった途端、累積欠損金を理由に 11 億円一般借入金から医療センターに現金が入っております。その入れ方は不当ではないかと思うんすけれども、その見解についてお尋ねします。

それと、2 番目、キャッシュフローの、さっきのは私が言いたかったのは 1 億円残高があるて、4 億円借りて、5 億円返したならば 0 になるんじやないかと思うんですけども、2 億円になっているので、そのことはどうしてですかという質問なんですが。その逆なのか、ちょっとご説明をお願いしたいんですけど、今後どうするのかということで、実際のところ、資本金、医療センターを建てるときに 7 億円資本金を入れております。それと先ほど累積欠損金の 11 億円を現金で一般会計から入れております。それと、建設債の返済に対して 4 分の 1 は一般会計から繰り入れをやっています。1,250 万円ぐらいですかね。それを累積していくて、大体いくらぐらい一般会計から、交付税引き当分を引いていっているのか、その計算ができれば、数字じゃなくても項目だけでも上げてもらえればと思います。

3 番目は、53 ページの論評に対しての意見ですけれども、真ん中もとにマスコミからというところから、医師不足の件について書いてあったんですが、この医師不足というのは医療センター建設前から医師不足になるという話はわかってたんじやないかと思うんですけど、私は建設時のときに議員をしていなかったのでちょっとわからないんですが、そういう認識は建設前からあったのか、なかったのか、それをお尋ねいたします。

以上、3 間です。

○議長（藏原博敏君） 阿蘇医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） まず、一般会計繰入金のご質問にお答えしたいと思います。

数字的には議員がおっしゃったとおり、ちょっとだけ違うと認識しておるわけなんですが、確かに新病院建設時に資本的ということでお資金として約 7 億円は入れていただきました。建設に関わるですね。それと、新病院開院後、平成 26 年度以降は、総額では、先ほどの起債償還の 2 分の 1 の義務的なものを含めて 21 億円になりますが、そのうち 5 億 6,000 万円は、先ほどおっしゃった前の病院の累積欠損金ですね、累積赤字の解消ということの金額にしたものですから、差し引けば 17 億円になるんですが。5 億 6,000 万円の考え方なんですが、別に都合よく言っているわけではないけど、逆に、例えば現病院が 18 億円の累積赤字を平成 29 年度末に出したわけなんですが、例えば経営形態を変えるとか、何かしら、要は累積欠損金の解消が必要となったときは、開設者である市のほうの考え方にもよるわけですが、当然その現金での精算というのが必要になります。同じ考え方でいきますと、平成 26 年度に病院事業が地方公営企業の全適になりますて、一部適用のときは市長が事業管理者だったんですが、新しく甲斐院長が全適の場合の事業管理者になったというときに、市として旧病院のときの累積欠損金を、要は新病院のほうに負担を引き継ぐわけにはいかないという考え方を持っていただきましたので、いわゆるそれを現金として 5 億 6,000 万円、当時平成 25 年度末の累積欠損金相当額を平成 26 年度から 3 箇年に分けて病院会計のほうに、名目上は

経営補填ということで入れていただいたということでございます。

一時借入金につきましては、議員がおっしゃったとおりなんですが、当然年度途中に支払い関係におきまして、当然現金不足が生じる場合がありますので、議会の承認を得て市から借り入れたこともございますが、通常の単年、1年の中での資金不足を解消するためには、市中銀行のほうから借りております。そのやりとりをする中で、要は平成29年度は借りて、返して、その結果としてこういうキャッシュフローと決算書の中の数字になったということございます。後のほうの解釈でしていただければいいと思います。ちょっとそこは改めて確認しないと、この場でそうですというのを、結論から言うと決算書のとおりでございますので。

○議長（藏原博敏君） 佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） ハの一時借入金、前年度末残が1億円、そして本年度中ににおける借入残高最高額が問題であります。要するに平成29年度中にトータルとして4億円借りたということです。その期間中に3億円返済をしております。昨年からの1億円を含めて3億円返済しまして、4億円借りた中の2億円が次年度へ繰り越されたということです。そういうふうに理解してもらうとわかると思います。最高で4億円までは借りましたということです。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

谷崎利浩君。3回目です。

○4番（谷崎利浩君） まず1番の累積欠損金の繰入金の問題なんですけれども、その平成26年度当時から言っていましたが、累積欠損金で赤字があるから、企業の引き渡しのときはそれを解消しないといけないという理屈はわかるんですけど、同時に累積資産もありますよね。当時は、今の医療センターと違って債務超過状態ではなかったので、資産のほうが上回っていました。だから、資産も含めて現金化すれば、逆にお金をもらわないといけない形になると思うんですけど、資産はどう処理されたか。今度、佐伯先生が今後ずっと赤字が続くようだったら、例えば今、累積欠損金が18億円、2億円の赤字だったら10年で20億円、10年経ったら累積欠損金が30億円近くになりますかね。そうなったときに、じゃ一般企業に引き渡すときに累積欠損金のみをもって現金化して渡すのか。それとも、建てている建物、資産含めて相殺して渡すのか。その問題にも関わってきますので、中央病院引き渡し時の資産はどうなっていたのか。そういうのを含めると、ちょっと繰入金はおかしいんじゃないかなと、そう思います。それに対するご見解をお願いします。

次に、キャッシュフローも含めて、今回は流動資産から流動負債を引いたらマイナスになったということで、キャッシュフローじゃなくて、そちらのほうで単式簿記の赤字・黒字を見ておられるということですけれども、どっちにしろ赤字になったということで、特に要是債務超過になったということで、昨年度は債務超過になるんじゃないかというふうに質問したんですけども、本年度は1億円超えたので債務超過になってしまいました。それに対して、やはり経営陣は経営改善計画というのを議会に出さないといけないと思うんですけども、そうしないとなかなか、じゃ今後どうするんだということに対する回答にならないと思

います。それに対して、経営陣のほうから経営改善計画を出していただきたいという質問に
対してどういうお答えをしていただかくか、質問いたします。

それと、監査業務は本当に全部を見るとなったら大変だと思いますけれども、ぜひ今後経
営をどう改善していくかということで、医師不足のこういう理由があった、ああいう理由が
あったというのもいいんですけども、河崎議員じゃないんですけども、厳しい審査をお
願いしたいと思います。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 阿蘇医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） まず一般会計繰入金のところをお答えしたい
と思いますが、いわゆる旧病院で平成 25 年度末に累積欠損金が 5 億 6,000 万円あったとい
うことで、当然新病院になって経営的に厳しいということはわかっておりましたので、当然
平成 26 年度発足してから経営が軌道に、もちろん 1 年で乗るわけではございませんが、乗
る際に非常に平成 26 年度開院当初は開院の遅れもございました。当初予定は 8 月じゃなか
ったんですけども、ずれ込んで、諸事情で 8 月になったと、そういうたるものも含めて、非
常に平成 26 年度は厳しいということで、要は病院のほうから市のほうにお願いして、その
経営補填という名目で 3 年に分けて分割して入れていただいたと、政策的というか、そうい
ったご配慮をいただいたと私は思っております。

それと、債務超過のことなんですが、監査委員のほうにご質問ということもあります
が、一応債務超過にならないことに越したことはございませんが、結果としてなりました。ただ、
いわゆる民間企業でいう資金ショートではありませんので、うちの場合、資金調達ができ
ております。だから、当面、例えば、その債務超過に陥ったといって経営的に行き詰まるとい
うことはございませんので、要は今年度いかにして経営改善に努めていくかということで、
少しでもその成果を平成 30 年度として出せればいいなと思っております。

それと、経営改善計画につきましては、谷崎市議は新改革プランを見ていただいているか
わかりませんが、まさにそれでございますので、それがもう目指すことは、そこに経営改善
も含めて書いてございますので、それが経過でございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） 今、事務局長さんがおっしゃられました、債務超過に確
かになっておりますけれども、留保資金があるからという、案外ちょっと意外な言葉が返りま
した。これは、税法のほうから申し上げますと、経費の中に減価償却費、これは当期 3 億
1,600 万円ほどあります。これは、実際お金が逃げているわけじやありません。たまたま財
産価値が下がったというだけのことでありまして、現金が減ったわけではありませんので、
そのことを言われていると思います。ただし、この決算書はあくまでもそれを飲み込んでの
結果ですので、そういう他にないものがあるからうんぬん、かんぬんという論理よりも、いかにしてマイナスを減らしていくかという前向きの考え方のほうに持っていくかなければ
経営改革はできないと思います。何度も何度も医療センターのほうにお伺いしまして、一

一番厳しいことを言いましたのは、非常勤先生の給料です。これは手取り方式になっております。手取り方式といいますと、例えば1日10万円であれば4日出れば40万円になります。これをそのまま40万円カウントされて給料として出ます。しかし、その裏に隠されている、いわゆる源泉所得税、これは甲欄、乙欄、丙欄と3つあります。甲欄は、1箇所だけで給料をいただぐ常勤の方、乙欄は2箇所以上取られる方の欄、それから丙欄は日当の方、その3つが仕組まれております。非常勤講師の方の算定は、一番税率の高い乙欄です。ですから、例えば40万円の金額で7割ぐらいが税金としてカウントされます。でありますので、表向きの40万円は、実際は70万円の入件費になります。こういう入件費をトータルしたときに、これは私が一番今まで何べんも国に向かって文句言ったことなんですが、費用弁償という福利厚生費があります。これは職員さんの欄に費用弁償という金額で、前は億を超しておりました。この費用弁償というのは、あくまでも恩給の財源になる金額であります。ですから、給料が高ければ高いほど、非常にお国の方々は頭がよろしゅうございますので、昇給年の4月を1年に掛けて、そして各自治体に割り当てられたパーセントで費用弁償というのが出てくるんですが、給料が高くなればなるほど、その費用弁償のほうも高くなりますので、こちら辺も総合的に見ましたときに経費の増加になりますので、できるだけそこら辺の費用を抑えるためには、やはり民間の企業努力と一緒にのように、身をもって経費を削っていかなきやいかんと思います。

そして、附属病院からの先生方がこうして専門的に医療センターでお勤めでありますけれども、あとはどうしてもマイナスがあれば、自ら身を切って、自分たちの給料を削減してでも経営改革するぐらいの、本当に思い切った改革をせん限りは、いつもいつも累積赤字が出てくれば、やはり行くつくところ、とんでもない、これは夕張市の二の舞になるかもしれません、下手をしますとですね。だから、そうならないように、早め早めに手を打っていく手段。そのためには、毎年、毎年こういうふうに議会も開かれておりまし、谷崎先生、河崎先生みたいに非常に的を得た厳しい質問、私にとっては心臓が悪くなるような質問ではありますけれども、そういう質問をされて、毎年、毎年活性化を生み出して、何とか医療センターがいい方向にいきますように皆様方にもぜひともご指導願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君）　お諮りいたします。この辺で午前中の会議を止めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君）　それでは、午後の会議は、午後1時から再開いたします。

午後0時01分　休憩

午後1時00分　再開

○議長（藏原博敏君）　それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

認定第12号、認定第13号の質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、市原正君。

○7番（市原 正君） 7番、市原です。今日は、ちょっと私ごとで遅参をいたしましたが、おわび申し上げます。

この問題は、病院の問題は一般質問でしようと思っておりましたが、先ほどから聞いておりまして、ちょっとその前に質問をしなきやいけないなということで、3点質問いたします。

まず第1点は、先ほど代表監査のほうが地震で他の地区から患者さんが増えたと。しかし、それを維持してほしかったけれども、立野病院等が開院することによって、それが減少した。やはりリピーターが来るということ、それが一番大きな経営改善につながるんじゃないかなと思いますが、そのリピーターとして、その患者さんたちがなれなかつた、その原因、そこはどう考えておられるか。事務局長。

それからもう1点、事務局長には経営改善プラン、ネットに出ている。ネットに出ているどころじゃないんです。やはり、議員に、私どもにまずその計画書をここに提出するのが一番じゃないかと思いますが、その点について、どうお考えでしょうか。

それから、3点目は代表監査員にお尋ねをしたいんですが、先ほど事務局長が債務超過に陥っているが、しかし資金調達はできていると、そういう発言をされました。私は、そういう発言が問題だと思います。資金調達ができているから、債務超過になつてもいいんだと。そういう考え方自体が甘いんじゃないかなと思いますが、代表監査はどうお考えなのか。その点について、答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 阿蘇医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） それでは、お答えしたいと思います。

第1点なんですが、確かに立野病院の再開とか予測されておりましたので、以前の文教厚生常任委員会の委員さんからご指摘があつておりました。言葉は悪いですが、災害特需といいますか、それによって阿蘇医療センターはある意味潤っていたこともあるので、それをどうにかして維持すべきだというのは、以前からご指摘もあつておりました。それにつきましては、最大限努力は努めてきたところです。一つの答えとしては、入院患者数は昨年の秋、先ほど申し上げましたように減りました。しかしながら、外来患者数は昨年を上回る成果が出ております。しいて言うならば、入院患者が減ったというのは、もう立野病院の再開と長陽大橋の再開通による流出がまた始まったのかなと分析せざるを得なかつたと思っております。

南阿蘇村からの患者さんも、引き続きうちに入院されている患者さんも、もちろんおられます。非常に評判をよくしていただいた患者さんもおられます。ただ、患者さん本人、ご家族のご意向で転院したいというお申し出があれば、それはちょっとそういうお応えせざるを得なかつたという事情もあったと聞いております。外来患者数につきましては上回っているということなんですが、また平成30年度は現在入院患者数で1日当たり約90人、外来で210人という数で推移しておりますので、新しい先生方の異動も3名ということで大幅にあったわけなんですが、医師の評判もよくて、そこは今後期待したいと思っております。

それと2点目の改革プランにつきましては、大変申し訳ございませんでした。私の誤解もありまして、議会各位に周知していたという思い込みがありました。申し訳ございませんで

した。改めて早急に用意して、議員各位に配付させてご覧いただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） 市原先生の質問に対しまして、お答えをいたします。

今年は残念ながら 2 億 4,700 万円の赤字であります。その中で、減価償却費が 3 億 1,600 万円程度ありますので、このことを減額すれば 5,000 万円～6,000 万円ぐらいの黒字という意味合いになります。そういう意味合いで、恐らく事務局長は債務超過でも心配しないという答えが返ってきたと思います。ただ、私は民間のほうの経理に常日ごろ携わっておりますので、これはあくまでも減価償却費は数字上は現金としては減額されませんが、もともとの資産の価値が減ったということであって、これを再処理するときに、じゃ買った値段で売れるのかというのが問題であります。そういう意味合いで、減価償却費も確かに 1 会計年度の中で減価償却として経費に流失しましたものは、それだけ財産価値はなくなったということでありますので、そういうことをトータルに考えてみると、やはり最終的な赤字を大事にするべきと私は思っております。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、認定第 12 号及び認定第 13 号の質疑を終わります。

日程第 14 報告第 16 号 平成 29 年度阿蘇市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（藏原博敏君） 日程第 14、報告第 16 号「平成 29 年度阿蘇市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題といたします。

最初に、財政課長より説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（山口貴生君） お疲れさまです。ただ今議題としていただきました報告第 16 号、平成 29 年度阿蘇市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説明を申し上げます。

議案集の 22 ページをお願いいたします。

初めに提案理由でございますが、本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定によりまして、平成 29 年度決算に基づきます健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

中ほどの表をご覧いただきたいと思います。1 の健全化判断比率でございます。1 行目の実質赤字比率と 2 行目の連結実質赤字比率につきましては、一般会計、公営企業を含む全会計ともに赤字は生じておりませんので、この 2 つについては該当がございません。3 行目の実質公債費比率につきましては、昨年と同じ 7.5% でございます。4 行目の将来負担比率につきましては、昨年度の 101.6% から約 20% 減の 82.3% となっております。

2 の資金不足比率でございます。この資金不足比率につきましては、公立病院や下水道な

どの公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものでございます。平成 29 年度につきましては、病院事業会計について 2% 数字が生じております。これにつきましては、国が示す財政課指標の基準でございますけれども、国は 20 で示しております。この 20 からは遠く及ばない数字でございますので、まだ安全であるということが言えるかと思います。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 続きまして、代表監査委員より審査意見の説明を求めます。

佐伯和弘代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） それでは、平成 29 年度阿蘇市の財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書を申し上げます。

まずは、実質収支比率のことですが、今年度は 12.74% がありました。この実質赤字比率だけを捉えますと黒字でありますので、当然健全であると文言は書いてありますけれども、先ほど谷崎先生のほうからご質問がありましたように、ちょっと 12.74%、2 年連続 10% オーバーしたということに関しては、ちょっとおかしいんじゃないかなというご質問がありましたけれども、本来であれば 3% から 5% が望ましいという規定の中で、ここ 부분については、やはり 10% オーバーしとるから、安全だから大丈夫となるわけですが、私もそこら辺は何となくしっくりいきません、正直な気持ち。

最終的に実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、いつ、何時、どうなったときに、いわゆるレッドカードが突きつけられるのかと申しますと、例年申し上げておりますけれども、実質赤字比率の場合は、阿蘇市の年間の赤字が 12 億 5,000 万円になったときに 13.46% になります。それから、連結実質赤字比率でありますと、これが 18.46% のときは赤字が 17 億 1,500 万円、それから実質公債費比率は平均が 7.5% でありますので、これは 3 年の平均であります。ということは、3 年平均で 25% をオーバーしたらば、当然このレッドカードになるということで、この部分につきましては、まだまだ余裕がありますので、当然大丈夫と私は思っております。

最終的に、この公営企業のほうに移させてもらいますけれども、前もって先ほど申し上げましたように、今年度は△2% の赤字になりました。一般会計は歳入から歳出を差し引いたときに 3% から 5%、完璧に使いなさいという鉄則があります。ということは、あんまりこれ以上出したらいかんということであります。ところが、今度は、公営企業は逆です。できるだけ民間の企業と同じように利益を上げなさい、これが鉄則であります。ですから、収入よりも経費が少なくない限りは黒字にななりません。これは当たり前のことであります。残念ながら今年は△2% の赤字になりました。これは、流動資産から流動負債を引いた、流動負債のほうが多いということで、午前中にも申し上げたわけなんですが、いずれにしましても赤字になるということは大変に厳しい問題ではありますけれども、この健全化基準の 20% から見ますと 2 ですので、10 分の 1 ですか、まだまだ安泰ということで 2 の是正改善をする事項で特に否定すべき事項はないとしてしまったんですが、先ほど午前中は河崎先生、大変にお叱りを受けました。ここら辺も真摯に受け止めまして、今後いかにして企業会計の

ほうがうまく前向きな姿勢になるのかということを見据えながら見ていきたいと思いますので、これにはあくまでも議員の皆様方、あるいはまた全体の市民の皆様方の協力がない限りは成立いたしませんので、そこら辺を側面からもひとつフォローしていただけるようにお願い申し上げまして、審査意見書を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。他にありませんか。

4番、谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 実質赤字比率の分子の部分なんですけれども、これは赤字になるということはあり得るのか。要は、起債でお金を借りてきても収入として単式簿記の場合は入りますので、赤字になるというはどういった状態になったとき赤字になるのか。あるいは歳入欠損とかですね、そういうのがあるとは思うんですけども、どういったものがあるか、お願いします。

それと、先ほどの課長の説明の中で、連結実質赤字比率の中で、赤字の企業はないと言われましたけれども、ここでは病院事業が赤字になっていますので、そこは訂正をお願いします。2問です。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今のご質問にお答えいたします。

赤字の場合ということでございますけれども、ちょっとわかりかねます。すみません、ちょっとここは勉強不足でわかりません。

2つ目の僕の説明が全会計について赤字が生じてないという言い方をしたんですけれども、連結赤字比率を計算するときに、一般会計に公営企業会計を加えて全会計で見るとなっておりますので、全会計では赤字が生じてないという表現は間違ってはおりません。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 単語の解釈の違いですね。全会計というのは、連結決算の全部、全体でという意味ですね。私は個別のそれぞれの会計の全部がという意味で捉えたので。言葉の意味の違いですね。はい、わかりました。

○議長（藏原博敏君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） 補足を申し上げます。谷崎先生がおっしゃられた、これじゃ赤字になることはないじゃないかというお話でございました。この例としまして、夕張市があります。昔は一般会計だけが公開されておりましたので、企業会計のほうの数字までは上がってきました。当然ながら、企業会計のほうでものすごい累積赤字が生じましたので、これは当然親である一般会計から補填をしていかなければなりません。それが、いわゆる財産、基金ですね、これを食いつぶし、なおかつ一般会計で当然支払うべき金額までそこに補填したあげく、結局債務超過になって破綻という形になったわけでございますので、この例を阿蘇市に取り替えますならば、水道事業、それから医療センターの事業、こちらのほうが今はこうして経費分担の法則等で企業法17条の1と2で補填されますけれども、これ

をあんまりしておりますと、やはりどうしても一般会計のほうにひずみが出まして、どうしても本来使うべき費用以上に、そういうところに補填しなきやいかんとなりますので、そこら辺は、やはりこれから先一つ一つ慎重に見極めていく必要があると思います。

今は、こうして皆様方のいろいろの質問の中で、それぞれがそれなりの思いの中で改革されますので、夕張市の二の舞は絶対踏まないとは思いますけれども、しかし単年度で赤字が出たということに関しては、今後の戒めとして対応していただくように、これだけは願うところでございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 他に質疑がないようですので、以上で報告を終わります。

以上で、議案等の質疑が終わりました。各常任委員会付託につきましては、議案第 59 号から議案第 71 号まで、認定第 1 号から認定第 13 号までをお手元に配付しております議案付託表とのおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

この後、追加議案がございますので、暫時休憩をしたいと思います。5 分間ほどの休憩でありますので、自席でお待ちください。

午後 1 時 17 分 休憩

午後 1 時 20 分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただ今市長より議案第 2 件、議員発議 2 件が提出されました。この際これを日程に追加しまして議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議なしと認めます。よって、議案 2 件、議員発議 2 件を日程に追加し、議題することに決定いたしました。

追加日程第 1 提案理由の説明

○議長（藏原博敏君） 追加日程第 1 「市長より提案理由の説明」を求めます。

市長。

○市長（佐藤義興君） それでは、平成 30 年第 4 回阿蘇市議会定例会追加提案理由の説明をさせていただきます。

承認第 9 号、専決処分の承認について。本件は、平成 30 年 8 月 8 日、阿蘇市狩尾において発生した公用車の物損事故について、同月 21 日に示談が成立、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第 72 号、工事請負契約の締結について。本件は、阿蘇市役所波野支所庁舎新築工事について、工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び阿蘇市

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案2件、承認1件、その他1件を本日追加して上程いたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 以上で、市長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。追加で付議されました承認第9号、議案第72号、議員発議2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議なしと認めます。従って、追加で付議されました事件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

追加日程第2 承認第9号 専決処分の承認について

○議長（藏原博敏君） 追加日程第2、承認第9号「専決処分の承認について」を議題いたします。

水道局水道課長の説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） ただ今議題とさせていただきました、2ページでございます。専決処分の承認について。市は、次のとおり損害賠償の額とそれに伴う和解事項を決定する。
損害賠償の相手。記載のとおりの方でございます。

事故の詳細。平成30年8月8日午前11時15分ごろ、阿蘇市狩尾214番地3先路上（市道永草尾ヶ石線下田代橋付近）において、甲が除草作業を行っていたところ、刈り払い機で小石を跳ね、水道局水道課職員が停車していた公用車の左後部ガラスを破損、市に損害を与えたました。

損害賠償の額。甲は市に対し2万7,000円を支払う。甲の過失割合10割。

和解事項。本件事故に関して、今後双方とも裁判上または裁判外において、一切異議申立て及び請求を行わないことを確認する。

もう少し詳しく内容をご説明いたします。市役所からライトバンの公用車で狩尾上田代の新築住宅の工事現場に水管の水圧検査にまいりました。現場に着いたところ、住宅敷地内は工事関係車両がいっぱい駐車できなかったために、近くの黒川河川堤防道路脇に駐車して検査に向かいました。駐車したときには人気はありませんでしたが、検査が済み公用車に乗ったところ、左後部の窓ガラスが突然割れました。近くで刈り払い機で草刈作業をしていた方と小石を跳ねたことが原因でガラスが破損したことを確認し、8月21日に示談が成立、修理を終えました。

以上でございます。ご審議、よろしくお願ひいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君）　これは、近くで刈り払いされていたことはわかつていて停められたんですか。それとも、停めた後に刈り払いを始められたんですかね。

それと、21日成立したものが追加議案で出されていますけれども、これは議案の出し方として、普通では間に合わなかつたのか、大体何日あれば議案提出は間に合うのか。それについても、ちょっと事務局のほうにお尋ねします。

○議長（藏原博敏君）　水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君）　お答えします。

車を停車するときは、周りにまだ刈り払い機等で作業される方は確認できませんでした。検査が終わって帰ってきた時点で作業をされていた方がおられたということです。

以上です。

○議長（藏原博敏君）　総務部長。

○総務部長（高木　洋君）　今回の第4回阿蘇市議会定例会、議案関係につきましては、議案の題目、議題の名前を8月3日に締め切っております。8月3日に締め切った後に議案番号を、予算・決算様々ありますので、通知した上で最終的に8月10日議案としてですね。その後、関係書類ということで決算書あたりを8月17日締め切りで行っております。そして、24日の議会運営委員会の中で日程等について審議をいただいております。

日程については、以上です。

○議長（藏原博敏君）　13番、五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君）　これが、そのときのことを専決処分までして早めに収めないかんかったのかどうかが一つと、この事故について相手方から異議はなかつたわけですか。もう単純に私が100%悪いと認められたわけですか。

○議長（藏原博敏君）　水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君）　お答えします。

あの質問ですけれども、この方は、一応職員も河川敷ということで公道でしたので、警察をお呼びしましょうかというご相談はしました。ところが、「自分が割ったんだから、修理代は出すから呼ばなくていい」ということで、ご本人さんがお答えされましたので、すぐに示談書が成立できました。

○議長（藏原博敏君）　総務部長。

○総務部長（高木　洋君）　議会の会期中でもありますので、本来でありますならば損害賠償の額の決定及び和解についてということで、正式に議案として出すべきところではありましたけれども、本人さんのほうが盆前に何とかもう片付けて終わりたい、早く示談をしたい、そういったことでございましたので、専決処分として処理をさせていただいたところであります。

○議長（藏原博敏君）　五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君）　今回は、たまたまその人が正直な人で、俺が悪かったと初めから認めてくれましたから、こういうふうに100%本人が負担したということになります。

それと、ずっと懸念しることは、広域農道の草刈りなんかも隣接した田んぼの人たちが

やっておりますが、こういう事故がまた起こったときに、いや、俺が 100% 悪かったなんていう人は、そうはないと思います。ですから、何かそこら辺のルールも決めておかないと。それと、また広域農道の草刈りも完璧にできていないから、今後もそこら辺の考え方をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 広域農道の件でございますが、議員ご指摘のとおり、全部が全部やられているわけではありません。私どもも区役とか申して近隣を刈ることはありますが、できるだけ周辺の車にご注意されてやられることが今のところ答えられるだけで、それに対する補償については、今まで事案はあっておりませんが、ただなかつたからといって今後ないわけでもありませんけど、周辺をよく注意して作業をしていただきたいということ、今のところそれだけでございます。

○議長（藏原博敏君） 他にありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 他に発言がないようですので、承認第 9 号に対する質疑は、以上で終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、承認第 9 号について採決を行います。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。従って、本案は原案のとおり承認されました。

追加日程第 3 議案第 72 号 工事請負契約の締結について

○議長（藏原博敏君） 追加日程第 3、議案第 72 号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

総務部長の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（高木 洋君） ただ今議題としていただきました議案第 72 号、工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

8 月 31 日に配付いたしました追加の議案集、3 ページをお願い申し上げます。

提案の理由であります。阿蘇市役所波野支所庁舎新築工事、これは木造平屋建て、工事面積が 352.21 m² になります。これにつきまして、工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を経るものでございます。

まず、契約の目的であります。阿蘇市役所波野支所庁舎新築工事になります。契約の方法につきましては、指名競争入札。契約金額といたしまして、消費税込みで 1 億 6,524 万円で

ございます。契約の相手方、阿蘇市内牧 963 番地の 2、株式会社田上建設、代表者は代表取締役吉良猛氏でございます。

本件につきましては、8 月 21 日に入札を行いました。現在、仮契約中でございます。阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づきまして、予定価格が 1 億 5,000 万円以上でございますので、市議会の議決をいただいた上で本契約、その後、実際の工事に移らせていただきます。

ご審議をいただきますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4 番、谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） 何社の応札があったのか。入札残がいくらぐらいあるのか。その 2 点をお伺いします。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ご質問にお答えをいたします。

この入札につきましては、7 社指名の 7 社応札でございます。入札率が 99.88% で、残は 20 万円ほど残がございます。

○議長（藏原博敏君） 他に質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第 72 号について、採決を行います。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。従って、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第 4 発議第 1 号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書の提出について

○議長（藏原博敏君） 追加日程第 4、発議第 1 号「学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書の提出について」を議題といたします。

事務局に議案を朗読させます。

〔「朗読省略」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 朗読を省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

森元秀一君。

○8 番（森元秀一君） 発議第 1 号について、提案理由の説明をいたします。

本年 6 月 18 日、大阪北部を震源として発生した地震は、死者 5 名、重軽傷 400 名を超える大きな人々が負傷しました。特に学校関係で 158 名に及ぶ児童生徒が重軽傷を負い、中でも児童が倒壊した学校施設のブロックの下敷きになって死亡するという痛ましい事故も発生しています。よって、国の債務として通学路を含めた教育施設の緊急点検と安全対策を行うことが重要であり、子どもたちを守る取り組みを強く要望するため本案を提出します。

以上が本案提出の理由であります。

議員各位におかれましては、ご賛同いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、発議第 1 号について、採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。従って、発議第 1 号は、原案のとおり可決されました。

追加日程第 5 発議第 2 号 児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書の提出について

○議長（藏原博敏君） 追加日程第 5、発議第 2 号「児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書の提出について」を議題といたします。

事務局に議案を朗読させます。

〔「朗読省略」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 朗読を省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 発議第 2 号について、提案理由の説明をいたします。

本年 3 月、東京都目黒区において女児が虐待を受け死亡するという痛ましい事件が発生しました。このような虐待事案は、近年急増しております。平成 28 年度全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は 12 万件を超え、5 年前と比べて倍増しています。虐待から子どもの命を守るためにには、子どもの異変を早期に発見し、虐待の芽を摘むことが何よりも重要である。よって、国においてこうした事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待に防止対策の更なる強化に向けた取り組みを強く要望するため本案を提出する。

以上が本案提出の理由であります。

議員各位におかれましては、ご賛同いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（藏原博敏君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、発議第2号について、採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） ご異議なしと認めます。従って、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を散会いたします。お疲れでございました。

午後1時42分 散会